



出産・子育て



母と子の健康

妊娠・出産・子育て

朝 健康推進課 TEL 23-1300 FAX 25-1350

妊娠・出産・子育てに関する相談窓口

妊娠中や産後の心配ごと、子育てなど気になることがあれば電話や面談などで相談に応じます。相談には母子保健コーディネーター、保健師、栄養士、歯科衛生士などの専門職員が応じます。

午前9時～午後4時30分(平日のみ)

✉ kensui@city.kisarazu.lg.jp

母子健康手帳(要予約)

病院を受診し、妊娠が確定したら、早めに妊娠届出書を提出して、母子健康手帳をもらいましょう。

母子保健コーディネーター(助産師・保健師)が個別で面接をしながら交付します。

妊婦健康診査

母子健康手帳と一緒に14回分の妊婦健康診査受診票(別冊)を交付します。医療機関などで妊婦健診を受ける際にご利用ください。

新生児聴覚検査

母子健康手帳と一緒に新生児聴覚検査受診票(別冊)を交付します。

妊産婦歯科健康診査

母子健康手帳と一緒に妊婦歯科健康診査受診票および産婦歯科健康診査受診票(別冊)を交付します。市内協力歯科医療機関で妊娠中と産後各1回歯科健診を受診することができます。

産婦健康診査・1か月児健康診査

母子健康手帳と一緒に産婦・1か月児健康診査受診票(別冊)を交付します。

乳児健康診査

母子健康手帳と一緒に2回分の乳児健診受診票(別冊)を交付します。

転入された方へ

母子健康手帳をお持ちください。

妊娠中の方と子どもが1歳未満で乳児健康診査受診票をまだ使っていない方は本市のものと交換します。「母子健康手帳別冊(健診受診票)」も併せてお持ちください。

転出される方へ

転入先の市区町村で、「母子健康手帳」、「母子健康手帳別冊」を持参し、未使用分の受診票の交付を受けてください。

マタニティ講座(個別通知)

初妊婦さん、経産婦さんなどを対象とした講座を行います。沐浴指導や新生児用品の準備、産後の生活、子育て支援サービスの紹介や上の子との関わり方などをお話します。



新生児・産婦訪問・乳児家庭全戸訪問

助産師・保健師が赤ちゃんの家庭を訪問して身体測定や育児相談、産後のお母さんの身体の相談に応じます。

産後ケア

産後のお母さんの体の回復や、赤ちゃんのお世話の方法などのサポートを実施する事業です。

種類	内容	利用時期
宿泊型	産科医療機関に母子が宿泊し、ケアを受けます。	生後5カ月になる前日まで
日帰り型	産科医療機関に母子が日中に出向き、ケアを受けます。	生後5カ月になる前日まで
居宅訪問型	自宅へ助産師が訪問し、ケアを受けます。	1歳になる前日まで

利用にあたっては、お母さんの体調や育児の状況を確認するために、保健師などが面接または訪問などで詳しくお伺いします。また、この事業は利用料金がかかります。

赤ちゃん広場

乳児健康診査受診前までの赤ちゃんとお母さんを対象とした広場です。希望者には、赤ちゃんの身体測定や育児相談を実施します。助産師・保健師などが対応します。

子どもの健診・健康相談・教室

朝 健康推進課 TEL 23-1300 FAX 25-1350

乳児健康診査(生後4カ月頃)

小児科医師による診察、身体計測、保健師による健康相談、栄養士による離乳食の話などを行っています。

1歳6か月児健康診査

小児科医師・歯科医師による診察、身体計測、健康・栄養・歯科相談などを行っています。

2歳児歯科健康診査

2歳6カ月～3歳未満の幼児を対象に、市内協力歯科医療機関で歯科健診とフッ素塗布、歯磨き指導を行います。対象の方へは、2歳6カ月を迎える月に2歳児歯科健康診査受診票を送付します。

3歳児健康診査

小児科医師・歯科医師による診察、身体計測、尿検査、眼の屈折検査、視力・聴力検査、健康・栄養・歯科相談などを行っています。

7か月児教室(第1子は個別通知、第2子以降は要予約)

保健師・栄養士・保育士による生後7カ月頃の子どもの成長発達や離乳食に関するお話と保護者同士の交流を行っています。

1歳児教室(個別通知)

保健師・栄養士・歯科衛生士による1歳頃の子どもの成長発達や、食事・歯と口の健康に関するお話と、保護者同士の交流を行っています。

カミカミごっくん教室(要予約)

栄養士による生後9～10カ月頃の離乳食に関するお話と保護者同士の交流を行っています。

電話相談・訪問相談

健康に関して何か気になること、心配なことなどがあれば気軽にお電話ください。

必要に応じて、保健師などが家庭を訪問して相談に応じます。

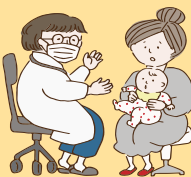


もしものとき

身近な薬品や家庭用品の誤飲による中毒事故を防ぐために

基本的には吐かせずに、同じものを病院に持参して受診しましょう。

吐物が気管に入って肺炎を起こす危険や、吐かせることで症状が悪化する場合があります。また、水や牛乳を飲ませると症状が悪化するものもあります。



症状や誤飲した物によっては、緊急性が高く救急車を呼ぶ必要があります

対処方法や受診の必要性が分からないときは

■子ども医療電話#8000

■(公財)日本中毒情報センター 中毒110番

大阪中毒110番(365日 24時間対応) ☎072-727-2499

つくば中毒110番(365日 9時～21時対応) ☎029-852-9999



誤飲による中毒事故を起こさないようにするために

(消費者庁ホームページhttps://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/child/project_001/mail/20230217/)を加工して作成

予防接種

朝 健康推進課 TEL 38-6981 FAX 25-1350

市で行っている予防接種〈定期予防接種〉

予防接種を受けるには、予診票が必要です。出生届提出時に市民課および富来田出張所で予防接種ガイド(予診票が綴られているA4サイズの冊子)を交付します。よく読んで大切に保管してください。

転入や予診票を紛失した場合などは交付しますので、必ず母子健康手帳を健康推進課へお持ちください。
※確実な免疫をつくるには決められた間隔のとおりを受けることが大切です。

接種場所

かかりつけの医療機関で接種をしてください。事前に医療機関に予約し、計画的に進めてください。
※やむを得ず市外や県外で予防接種を受ける方は56ページ(「予防接種の注意事項など」)をご確認ください。

予防接種を受ける際の注意事項

56ページをご覧ください。

種類	回数	標準的な接種期間	対象(年齢)	注意事項
Hib(ヒブ)感染症	4回	生後2カ月～7カ月未満	生後2カ月～5歳未満	接種開始年齢(月齢)により回数は異なります
小児の肺炎球菌感染症	4回	生後2カ月～7カ月未満	生後2カ月～5歳未満	
B型肝炎	3回	生後2カ月～9カ月未満	1歳未満	27日以上間隔で2回、1回目から139日以上あけて1回
ロタウイルス感染症	ロタリックス	2回	生後6週～生後24週0日 生後6週～生後32週0日	初回接種は14週6日までに接種してください ワクチンの種類により接種回数が異なります
	ロタテック	3回		
五種混合／三種混合・不活化ポリオ	1期初回	3回	生後2カ月～7歳6カ月未満	二種混合は五・四・三種混合の基礎免疫に続く2期として免疫を与えるためのものです
	1期追加	1回		
二種混合(ジフテリア・破傷風)	1回	11歳～12歳	11歳以上13歳未満	
BCG	1回	生後5カ月～8カ月未満	1歳未満	
麻しん風しん混合(MR)	1期	1回	1歳～2歳未満	
	2期	1回	就学前の1年間	
水痘	2回	1歳～1歳3カ月	1歳～3歳未満	6～12カ月の間隔で2回
日本脳炎	1期初回	2回	3歳 生後6カ月～7歳6カ月未満	▶2回目接種後、1年で1期追加 ▶特例措置については下記※1参照
	1期追加	1回		
	2期	1回	9歳～10歳 9歳以上13歳未満	
HPV(ヒトパピローマウイルス感染症)〈子宮頸がん予防〉	2回 または 3回	中学1年生	小学6年生の年度から高校1年生相当の年度末までの女子	接種開始年齢により、接種回数・間隔が異なります

※1日本脳炎特例措置

平成19年4月1日以前生まれの方で、接種完了していない場合、20歳未満まで接種することができます。

児童福祉

児童手当

朝 こども政策課 TEL 23-7243 FAX 25-1350

児童を養育している方に対して、手当を支給します。

支給対象になる児童

本市に住民登録がある高校生相当年齢までの児童

手当を受けるための手続き

出生日や転入日の翌日から15日以内に認定請求書の提出が必要です。

手当の月額

- ▶3歳未満
第1子・第2子は15,000円、第3子以降は30,000円
- ▶3歳～高校生相当年齢
第1子・第2子は10,000円、第3子以降は30,000円

手当の支払い

4月・6月・8月・10月・12月・2月に、それぞれの前月分までの手当をまとめて支給します。
(例:4月・5月分の手当を、6月にまとめて支払い)
所得制限はありません。

子ども医療費の助成

朝 こども政策課 TEL 23-7243 FAX 25-1350

受給券による医療費の助成

高校生相当年齢までの子どもが受診するとき、本市の発行する「子ども医療費助成受給券」を保険資格がわかるものと一緒に医療機関の窓口に表示すると、医療費の窓口負担が軽減される制度です。受給券の交付には必要書類を添えて、申請が必要です。

助成対象について

本市に住民登録があり、健康保険に加入している高校生相当年齢までの子どもが対象で、申請した日以降の医療費が対象となります。

出生、転入した方は、1カ月以内に申請すると、医療費の助成が出生日、転入日にさかのぼって対象となります。1カ月を過ぎて申請すると、申請日以降の医療費から対象となります。

助成対象とならないもの

- ▶ 健康保険が適用されない医療費
- ▶ 高額療養費、附加給付該当分
- ▶ 他の医療費助成制度の適用分
- ▶ 交通事故などの第三者行為の場合

自己負担金

- ▶ 入院…1日につき200円
- ▶ 通院…1回につき200円
- ▶ 調剤…自己負担なし

※ただし、未就学児および子どもの保護者の市民税が非課税または均等割のみ課税の場合は自己負担はありません。また、同一医療機関・同一月の受診は入院11日、通院6回以降はすべての方が無料になります。必要書類など、詳しくはお問い合わせください。

こども家庭センター

朝 こども家庭支援課 TEL 23-7249
FAX 25-1350

こども家庭センターでは、0歳から18歳までのお子さんやその家庭の心配ごとや困っていることなどに応じて、必要なサービスや機関に繋ぐなど、専門的な知識を持つ職員が支援します。お気軽にご相談ください。

家庭児童相談室

相談内容

- ▶ 家庭・児童相談(原則、0歳から18歳未満の児童福祉に関わる相談)
- ▶ 虐待の相談、通告
- ▶ 育児の悩み
- ▶ 養育上の問題の相談
- ▶ 子どもの権利が侵害されているなど

相談日

月～金曜日(祝日を除く)
午前9時～午後4時30分

相談室

こども家庭支援課(朝日庁舎)

児童虐待などに関する24時間相談先

児童相談所虐待対応ダイヤル

電話(24時間365日): 189 いちはやく

虐待かと思ったときなどに、すぐに児童相談所に通告・相談ができる全国共通の電話番号です。

児童相談所相談専用ダイヤル

電話(24時間365日): ☎ 0120-189783

虐待の相談以外に、子どもの福祉に関する様々な相談を受け付けている全国共通の電話番号です。

妊娠・出産・子育て・子どもの発達に関する相談

君津中核地域生活支援センター
「君津ふくしネット」

- ▶ 福祉に関するあらゆる相談を受け付けています。
電話(24時間365日): TEL 0439-27-1482

母子・父子・女性相談

朝 こども家庭支援課 TEL 23-7249
FAX 25-1350

母子・父子自立支援員などを設置して、ひとり親家庭の生活一般や福祉についての相談やDV相談に応じています。

母子・父子自立支援員などの仕事

- ▶ 母子・父子・寡婦福祉資金の貸し付け
- ▶ ひとり親家庭の求職活動など就業に関する相談指導・支援
- ▶ 福祉制度の紹介
- ▶ その他ひとり親家庭の生活一般についての相談
- ▶ DV相談
専門の相談員がDV(ドメスティック・バイオレンス)相談に応じ、制度や関係機関の紹介など、必要な情報の提供を行います。

※相談で知り得た秘密は固く守られます。

相談日

月～金曜日(祝日を除く)
午前9時～午後4時30分

相談室

こども家庭支援課(朝日庁舎)

児童扶養手当

朝 こども政策課 TEL 23-7243 FAX 25-1350

父母の離婚などで、父または母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭(ひとり親家庭など)の生活の安定と自立の促進に寄与し、児童の福祉の増進を図ることを目的として支給される手当です。

受給資格者

次の資格にあてはまる、18歳に到達する日以降の最初の3月31日(心身に基準以上の障がいがある場合は、20歳未満)の児童を監護している父または母、父母に代わってその児童を養育している方です。国籍は問いませんが、外国籍の方は一定の在留期間がある方に限ります。

- ①父母が離婚(事実婚の解消を含む)した後、父または母と一緒に生活していない児童
- ②父または母が死亡した児童
- ③父または母が重度(国民年金の障害等級1級程度)の障がいにある児童
- ④父または母の生死が明らかでない児童
- ⑤父または母から引き続き1年以上遺棄されている児童
- ⑥父または母が裁判所からのDV保護命令を受けた児童
- ⑦父または母が法令により引き続き1年以上拘禁されている児童
- ⑧父または母が婚姻(事実婚を含む)によらないで懐胎した児童
- ⑨その他、生まれたときの事情が不明である児童

手当を受けるための手続き

必要書類をお知らせしますので、こども政策課までお越しください。書類がそろってから認定請求書を提出することになります。

手当の支払い

認定請求した月の翌月分から手当が支給されます。1月・3月・5月・7月・9月・11月の年6回、支払月の前月分までが指定した金融機関の口座に振り込まれます。

所得による支給制限

この手当には、所得による支給制限があります。

ひとり親家庭等医療費等助成制度

朝 こども政策課 TEL 23-7243 FAX 25-1350

対象者が医療機関などで保険診療を受けた場合の医療費の一部を助成する制度です。医療機関を受診する際、保険資格がわかるものと合わせて、交付される「ひとり親家庭等医療費等助成受給券」を提示してください。受給券の交付には必要書類を添えて申請が必要です。

対象

ひとり親家庭などの児童(18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童、または20歳未満で規則に定める程度の障がいのある児童)を養育する母または父、養育者およびその児童

助成対象とならないもの

- ▶ 健康保険が適用されない医療費
- ▶ 高額療養費、附加給付該当分
- ▶ 他の医療費助成制度の適用分
- ▶ 交通事故などの第三者行為の場合

自己負担金

- ▶ 入院…1日につき300円
- ▶ 通院…1回につき300円
- ▶ 調剤…自己負担なし

※ただし、受給者世帯の市民税が非課税または均等割のみ課税の場合は自己負担金はありません。

ひとり親家庭の就業支援

朝 こども家庭支援課 TEL 23-7249
FAX 25-1350

ひとり親家庭の就業支援策として自立支援給付金事業を実施しています。

自立支援教育訓練給付金事業

対象講座

パソコン、CAD、英会話、医療事務、介護初任者研修、看護師等雇用保険法の教育訓練給付金の指定教育訓練講座

※講座受講申し込み前に必ずこども家庭支援課に事前相談が必要です。詳しくはお問い合わせください。

高等職業訓練促進給付金等事業

対象資格

看護師、准看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士などの資格取得のため、一定期間以上のカリキュラムを修業し、対象資格の取得が見込まれる方で、仕事または育児と修業の両立が困難な方

給付金の額

種類	市民税非課税世帯	市民税課税世帯
訓練促進給付金	月額 100,000円	月額 70,500円
修了支援給付金	50,000円	25,000円

※最終学年時12カ月については、40,000円増額。
※申請前に必ずこども家庭支援課で事前相談をしてください。

遺児手当

朝 こども政策課 TEL 42-1426 FAX 25-1350

父または母が死亡、もしくは父または母が一定以上の障がいの状態にある児童(遺児)に対し、児童の健全な育成と福祉の増進を図ることを目的として支給される手当です。

受給資格者

本市に住民登録があり、義務教育終了前または高等学校などに在学している遺児を現に監護する保護者

手当を受けるための手続き

必要書類など、詳しくは、こども政策課までお問い合わせください。

こどもの生活・学習支援事業

朝 こども政策課 TEL 42-1426 FAX 25-1350

生活困窮世帯などのこどもに対する学習支援や居場所づくり、養育に関する保護者への助言を行います。

母子・父子・寡婦福祉資金貸付

朝 こども家庭支援課 TEL 23-7249
FAX 25-1350

母子家庭・父子家庭・寡婦の経済的自立を応援するとともに、併せてその扶養している児童の福祉の向上を図るために貸し付けを行っています。

対象

- ▶ 20歳未満の児童を扶養している死別・離婚などにより配偶者がいない方
- ▶ 20歳未満の父母がいない児童
- ▶ 母子家庭の子または父子家庭の子
- ▶ 過去に母子家庭として20歳未満の児童を扶養したことがある配偶者がいない女子(寡婦)
- ▶ 寡婦の子

申込方法

こども家庭支援課で受け付けを行い、君津健康福祉センターで調査・審査をして貸し付けを決定します。貸付額などは、お問い合わせください。

その他事業開始資金・生活資金・技能習得資金・就職支度資金などは、こども家庭支援課へお問い合わせください。

子どもの発達に関する相談・支援

朝 子育て支援課 TEL 23-7244

18歳未満のお子さんの発達について気になることがあれば、電話や面談などで相談に応じます。

こども相談(要予約)

小学6年生までのお子さんの発達に関する相談に、発達相談員が応じます。

幼児言語教室

年長児を対象にことばの学習を行います。

児童通所等支援

児童発達支援・放課後等デイサービスなどの通所サービスの利用について相談に応じます。

軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成

身体障害者手帳の取得要件に該当しない軽度・中等度難聴児に対し、補聴器購入費の一部を助成します。

地域の子育て支援

朝 子育て支援課 TEL 38-5798 FAX 25-1350
朝 子育て課 TEL 23-7245 FAX 25-1350

子育て支援センター(子育て支援課)や、地域の保育園(子育て課)で子育て支援事業を行っています。

● 木更津市わかば子育て支援センター
TEL 090-6005-5462

● 木更津市請西子育て支援センター
TEL 30-7320

● ふくた保育園子育て支援センター・あいあい
TEL 53-5553

● 地域子育てセンターゆりかもめ
寺町分館 TEL 22-3630
東清分館 TEL 98-3137

● さとの保育園子育て支援センター
TEL 38-4827

● うみまち保育園子育て支援センター
TEL 97-7563

● 岩根地区子育て支援センターあゆみ
TEL 41-4405

事業内容

0歳から就学前のお子さんがある方や妊婦さんを対象に情報提供や各種イベントなどを開催しています。

一時保育

● 木更津市請西子育て支援センター TEL 30-7320

● 地域子育てセンターゆりかもめ本館 TEL 25-6230

● 岩根こども園 TEL 41-1049

● ゆりかご保育園 TEL 23-2838

● 認定こども園長須賀保育園 TEL 22-3447

● 認定こども園さとの保育園 TEL 38-4827

● 認定こども園うみまち保育園 TEL 97-7563

● 子ども館ゆめのたまご TEL 20-3344

● ピコロキッズクラブ TEL 36-5222

● 一時預かり専門託児所はなまる一む TEL 090-7761-8681

● ふくた保育園(休止中) TEL 53-5553

休日保育

● 認定こども園長須賀保育園 TEL 22-3447

病児保育

● 木更津金田東コア病児保育室 TEL 75-0070

地域子育て応援事業

市立保育園の子育て支援

▶ 園庭開放 ▶ 子育て相談 ▶ 子育て講座

私立保育園の子育て支援

▶ 育児相談 ▶ プール開放 ▶ 情報誌発行
▶ 園庭開放 ▶ 絵本の読み聞かせ など

※事業内容や実施状況は施設により異なります。詳しくは施設へお問い合わせください。

ファミリー・サポート・センター

子育ての手助けをしたい方(提供会員)と手助けをしてもらいたい方(依頼会員)が会員となり、地域で子育てを助け合う有償の相互援助活動です。

保育施設などの開始時間までや終了後の預かりおよび送迎、保育施設などの休館日の預かり、冠婚葬祭・買い物・学校行事などの外出時の預かりなど。

ファミリー・サポート・センター事業の一環として、市民総合福祉会館と金田地域交流センターで、1～3時間の「ちょこっと預かり」も行っています(要予約)。

活動時間

午前6時～午後8時

利用できる方

生後6カ月～小学6年生までの子どものいる保護者

利用料金

1時間700円(同世帯から複数の子どもを預かる場合は、2人目以降の分は1時間350円/人)

お問い合わせ

木更津市ファミリー・サポート・センター
(市民総合福祉会館内) TEL 22-3833

お申し込み

月～金曜日(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)
午前9時～午後4時30分

「ちょこっと預かり」

場所	曜日	時間
市民総合福祉会館	毎週火曜日	午前9時～午後4時30分の 間で1～3時間
金田地域交流 センター	毎週木曜日	午前9時～正午の間で 1～3時間

子育て世帯訪問支援事業「らづファミ応援隊」

子育て家庭の負担軽減を目的として、妊娠中～2歳未満の児童を養育している家庭に対して、家事育児サポーターを有料で派遣するサービスです。
※利用にあたり事前に申請が必要です。

対象

本市に住民登録があり、2歳未満の児童を養育している家庭または妊婦

内容

食事の支度および片付けなどの家事支援、授乳のお手伝いや沐浴の補助などの育児支援

利用日時

月～土曜日(日曜日、祝日、年末年始を除く)
午前9時～午後7時

利用時間

1日1回2時間以上(合計利用上限 年間40時間まで)

利用料金

一般世帯	500円/時間	非課税世帯	250円/時間
生活保護世帯	0円/時間	多胎児世帯	250円/時間

詳しくは、こども家庭支援課(TEL 23-7249)までお問い合わせください。

子育て短期支援事業

朝 こども家庭支援課 TEL 23-7249
FAX 25-1350

対象

本市に住民登録がある2歳～中学3年生までの児童

実施施設

児童養護施設「野の花の家」
真里谷1880-5
TEL 53-2787 FAX 53-5880
児童養護施設「びっき」
袖ヶ浦市戸国飛地398-1
TEL 0438-40-5900

☆子どもの送迎は、利用申込者各自で対応してください。

ショートステイ**期間**

1週間以内(1泊2日～6泊7日)

こんなとき

- ▶ 病気・事故・出産で子どもの養育ができない
- ▶ 冠婚葬祭で田舎に帰る
- ▶ 育児疲れ、ストレスで休みたい

利用料金

単位	保護者の区分	2歳未満児・ 慢性疾患児	2歳以上児
1泊2日	生活保護世帯 母子家庭・父子家庭の市 民税非課税世帯	0円	0円
	市民税非課税世帯 母子家庭・父子家庭の市 民税課税世帯	1,100円	1,000円
	その他の世帯	5,400円	2,800円

トワイライトステイ**期間**

平日の夜間(午後5時～10時)
日曜日・祝日(午前8時30分～午後5時)の預かり

こんなとき

- ▶ 仕事や通院などで帰宅が遅くなる

利用料金

単位	保護者の区分	夜間預かり	休日預かり
1回	生活保護世帯 母子家庭・父子家庭の市 民税非課税世帯	0円	0円
	市民税非課税世帯 母子家庭・父子家庭の市 民税課税世帯	400円	400円
	その他の世帯	800円	1,400円

申込方法

事前にこども家庭支援課(TEL 23-7249)へ連絡のうえ、申し込み手続きを行ってください。なお、体調が悪い場合、受け入れ人数などの関係から利用できない場合があります。

こども誰でも通園制度(乳児等通園支援事業)

朝 こども保育課 TEL 23-7245 FAX 25-1350

保育所などに通っていないお子さんを対象に、保護者の働いている・いないに関わらず、月10時間まで保育所などに通うことができる制度です。

利用には事前に認定申請が必要です。

対象

本市に住民登録があり、保育所などに通っていない、生後6カ月～満3歳未満の児童

名称	所在地	対象年齢	開所日時
そだち	長須賀1366	0歳～2歳	月～金曜日 午前9時～正午
岩根みどり幼稚園	岩根3-10-9	2歳	月～金曜日 午前10時～正午
オーキッド千束台保育園	千束台1-14-9	0歳～2歳	月～金曜日 午前9時～午後4時30分
木更津つくし幼稚園	桜町2-1-20	2歳	月～金曜日 午前9時30分～11時30分 午後1時～3時
わかば保育園	大和3-2-4	0歳～2歳	月～金曜日 午前9時～11時30分 午後1時30分～4時

保育施設

朝 こども保育課 TEL 23-7245 FAX 25-1350

入園基準

- ▶ 保護者が1カ月実働で64時間以上就労していること
- ▶ 妊娠中であるか、または出産後間もないこと(出産予定日から8週が経過した日の翌日が属する月まで)
- ▶ 保護者が疾病や負傷している、または精神もしくは身体に障がいを持っていること
- ▶ 同居の親族(長期間入院している親族も含む)を常時介護または看護していること
- ▶ 震災、風水害、火災その他の災害の復旧にあたっていること
- ▶ 求職活動(起業準備も含む)を継続的に行っていること
- ▶ 上記の各項目に類する状態にあると市長が認める場合

保育所

施設名	桜井保育園(市立)
定員	101人
住所	桜井新町5-6-3
電話番号	36-4032
開所時間	午前7時～午後7時

施設名	わかば保育園(市立)
定員	96人
住所	大和3-2-4
電話番号	23-5428
開所時間	午前7時～午後7時

施設名	請西保育園(公設民営)
定員	120人
住所	請西東7-2-1
電話番号	30-7380
開所時間	午前7時～午後7時

施設名	木更津社会館保育園(私立)
定員	160人
住所	富士見3-8-3
電話番号	22-3659
開所時間	午前7時～午後7時(土曜日は午後6時30分まで)

施設名	社会館吾妻保育園(私立)
定員	60人
住所	吾妻2-10-7
電話番号	22-6756
開所時間	午前7時～午後7時(土曜日は午後6時30分まで)

施設名	ふくた保育園(私立)
定員	100人
住所	下郡1874-5
電話番号	53-5553
開所時間	午前7時～午後8時(土曜日は午後6時まで)

施設名	ゆりかご保育園(私立)
定員	100人
住所	長須賀1366
電話番号	23-2838
開所時間	午前7時～午後7時

施設名	なかごう保育園(私立)
定員	90人
住所	十日市場162-1
電話番号	98-0010
開所時間	午前7時～午後8時

施設名	久津間保育園(私立)
定員	90人
住所	久津間1084
電話番号	41-4405
開所時間	午前7時～午後7時(土曜日は午後6時30分まで)

施設名	スクルドエンジェル保育園アクアゲート(私立)
定員	70人
住所	瓜倉541(金田西3-1街区1画地)
電話番号	38-3321
開所時間	午前7時～午後7時

地域型保育事業所 ※2歳クラスまで

施設名	事業所内保育事業所 木更津ぼんぼこ園(私立)
定員	5人
住所	岩根2-3-1
電話番号	41-1551
開所時間	午前7時30分～午後7時30分
施設名	小規模保育園 ココロ(私立)
定員	19人
住所	幸町1-2-19
電話番号	55-9985
開所時間	午前7時～午後7時
施設名	事業所内保育所 すきっぷ(私立)
定員	1人(2歳クラスのみ)
住所	井尻951
電話番号	40-5830
開所時間	午前8時～午後7時
施設名	ソフィアキッズ保育園アクア(私立)
定員	19人
住所	太田2-11-13
電話番号	38-5875
開所時間	午前7時～午後7時(土曜日は午後6時まで)
施設名	ソフィアキッズ保育園マリン(私立)
定員	19人
住所	太田2-11-13
電話番号	38-5875
開所時間	午前7時～午後7時(土曜日は午後6時まで)
施設名	畑沢くじら保育園(私立)
定員	19人
住所	畑沢3-15-3
電話番号	97-5886
開所時間	午前7時～午後7時(土曜日は午後6時まで)
施設名	こころのつぼみ保育園(私立)
定員	19人
住所	瓜倉312
電話番号	40-4104
開所時間	午前7時～午後7時(土曜日は午後6時まで)

施設名	オーキッド千束台保育園(私立)
定員	19人
住所	千束台1-14-9
電話番号	53-7275
開所時間	午前7時～午後7時(土曜日は午後6時まで)
施設名	ソフィアキッズ保育園コスモ(私立)
定員	19人
住所	長須賀2353-1
電話番号	40-4092
開所時間	午前7時～午後7時(土曜日は午後6時まで)
施設名	ソフィアキッズ保育園オーラ(私立)
定員	19人
住所	長須賀2353-1
電話番号	40-4092
開所時間	午前7時～午後7時(土曜日は午後6時まで)

〈 広告 〉



笑顔とぬくりに包まれる
アットホームな保育園
なのはな保育園・なのはなキッズ

広い園庭で、
のびのびと
元気いっぱい遊べるよ！

2歳から学ぶ
英語や
リトミック

師範による
確実の授業

保育中にできる
専門の習い事

認可外保育施設
なのはな保育園
☎0438-37-0007

企業主導型保育施設
なのはなキッズ
☎0438-30-7000

対象年齢
なのはな保育園 0歳～5歳 | なのはなキッズ 0歳～2歳

千葉県木更津市請西東8-1-1

幼保連携型認定こども園

施設名	認定こども園木更津みらい(私立)
定員	78人(教育部分あり)
住所	請西南1-11-1
電話番号	38-3838
開所時間	午前7時～午後7時(土曜日は午後6時まで)
施設名	認定こども園長須賀保育園(私立)
定員	210人(教育部分あり)
住所	長須賀1309
電話番号	22-3447
開所時間	午前7時～午後7時
施設名	岩根こども園(私立)
定員	120人(教育部分あり)
住所	高柳3-9-13
電話番号	41-1049
開所時間	午前7時～午後8時
施設名	岩根こども園 分園(私立)
定員	20人(1歳クラスまで)
住所	岩根3-6-29
電話番号	97-5600
開所時間	午前7時～午後8時

施設名	木更津むつみこども園(私立)
定員	136人(教育部分あり)
住所	請西2-12-8
電話番号	36-0770
開所時間	午前7時～午後7時(土曜日は午後6時まで)
施設名	認定こども園さとの保育園(私立)
定員	140人(教育部分あり)
住所	下烏田893
電話番号	38-4827
開所時間	午前7時～午後7時
施設名	みやまのさくら保育園(私立)
定員	90人(教育部分あり)
住所	井尻911-1
電話番号	97-8739
開所時間	午前7時～午後8時
施設名	認定こども園うみまち保育園(私立)
定員	150人(教育部分あり)
住所	中島1013-1
電話番号	97-7563
開所時間	午前7時～午後7時

〈 広告 〉



長須賀保育園 みんなの「生きる」を。

SOCIAL WELFARE CORPORATION

一時預かり 休日保育 学童保育 支援センター こども誰でも通園制度



長須賀保育園 ☎0438-22-3447
木更津市長須賀1309



ゆりかご保育園 ☎0438-23-2838
木更津市長須賀1366



さとの保育園 ☎0438-38-4827
木更津市下烏田893



うみまち保育園 ☎0438-97-7563
木更津市中島1013-1



木更津むつみこども園

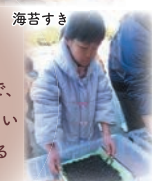


木更津市請西 2-12-8
☎ 0438-36-0770

かまどご飯



海苔すき



たんぼ体験



茶つみ



たけのご掘り



行き届いた環境と
安定した信頼関係の中で、
乳幼児期の今しかできない
多様な経験を大切にする

HPはこちら



施設名	八幡台幼稚園(私立)
定員	76人(教育部分あり)
住所	八幡台4-2-2
電話番号	37-2525
開所時間	午前7時～午後6時

幼稚園型認定こども園

施設名	清和大学附属金田幼稚園(私立)
定員	40人(教育部分あり)
住所	中島1250
電話番号	41-0151
開所時間	午前7時30分～午後6時30分(土曜日は正午まで)

施設名	清和大学附属畑沢幼稚園(私立)
定員	39人(教育部分あり)
住所	畑沢3-9-1
電話番号	36-5055
開所時間	午前7時30分～午後6時30分(土曜日は正午まで)

施設名	高柳幼稚園(私立)
定員	30人(教育部分あり)
住所	高柳2-11-9
電話番号	41-1555
開所時間	午前7時～午後6時(土曜日は保育なし)

幼稚園

	名称	所在地	電話番号
私立	岩根みどり幼稚園	岩根3-10-9	41-0211
	木更津つくし幼稚園	桜町2-1-20	36-0260
	清見台幼稚園	清見台南2-3-5	98-2510
	第二みどり幼稚園	祇園2-12-1	98-5226
	つくしの森幼稚園	下烏田45-10	36-6708
	みつわ幼稚園	文京5-9-4	22-5963
	百谷学園幼稚園	清見台東3-11-1	98-4531

令和6年
3月1日施行

戸籍証明書の請求が便利になりました。



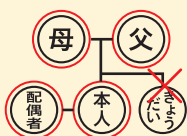
最寄りの市区町村の窓口で
戸籍証明書等が請求できます。

本籍地のある遠方に行かなくてもOK!

ほしい戸籍の本籍地が全国各地にあっても、1か所の市区町村の窓口にとまとめて請求可能!



point! 01



戸籍証明書等を請求できる方

- 本人
 - 配偶者
 - 父母、祖父母など(直系尊属)
 - 子、孫など(直系卑属)
- ※きょうだいの戸籍証明書等は発行できません

point! 02

戸籍証明書等を請求するには

- 戸籍証明書等の請求者が直接窓口で請求する必要があります(郵送や代理人による請求はできません)。
- 請求者の顔写真付きの身分証明書(運転免許証やマイナンバーカード)の提示が必要です。
- コンピューター化されていない戸籍証明書は請求できません。

制度の詳細はこちらで確認できます。

法務省 戸籍法改正

検索

法務省HP



小・中学校

小学生・中学生の就学

朝 学校教育課 TEL 23-5259 FAX 25-3991

新入学のお知らせ

小学校へ入学する子ども (4月2日から翌年4月1日の間に満6歳になる子) のいる家庭に

- (1) 9月上旬に就学時健康診断のお知らせを郵送します。
- (2) 2月上旬に入学通知書を郵送します。

ただし、次の場合は学校教育課にお知らせください

- (1) 就学時健康診断および入学通知書が届かない場合
- (2) 指定された日時に健康診断が受けられない場合
- (3) 病気その他の理由で入学を遅らせたい場合
- (4) 入学までに転出・転居その他の異動予定がある場合
- (5) 家庭の事情などで、指定校への入学が困難な場合
- (6) 国立・私立学校に入学される場合
- (7) (6) の場合は「入学通知書」と入学する学校の「入学承諾(許可)書」の写しを学校教育課にご提出ください。

中学校へ入学する子ども (3月末に小学校を卒業する予定の子) のいる家庭に2月上旬に入学通知書を郵送します。

ただし、次の場合は学校教育課にお知らせください

- (1) 入学通知書が届かない場合
- (2) 病気その他の理由で入学を遅らせたい場合
- (3) 入学までに転出・転居その他の異動予定がある場合
- (4) 家庭の事情などで、指定校への入学が困難な場合
- (5) 国立・県立・私立学校に入学される場合
- (6) (5) の場合は「入学通知書」と入学する学校の「入学承諾(許可)書」の写しを学校教育課にご提出ください。

小・中学校の転校の手続き

- ① 現在通っている学校に事前に、転校すること(いつ・どこへ)を連絡してください。
 - ② 転校する日に、それまで通っていた学校から「在学証明書」「教科用図書給与証明書」などの書類を受け取ってください。
 - ③ 転居後、市民課(朝日庁舎)または富来田出張所で住所変更(転居届または転入届)の手続きをしてから、②の「在学証明書」「教科用図書給与証明書」を持って指定された学校に行き、書類を提出してください。
- ※住所変更後しばらくの間、市内の現在の学校に通う場合は「通学区域外就学許可申請」が必要です

小中学校通学区域

市立小・中学校の学区は「小中学校通学区域一覧」に定めたとおりです。原則として、子どもの住民登録地の学校に通学することになります。

生活の実態が伴わない住民登録による越境入学は認められません。

学区外(区域外)通学申請

特別な事情により学区以外の学校への通学を希望する場合には通学区域外就学願(学区外通学)の申請が必要です。

※申請前に、必ず保護者の方が学校教育課にご相談ください。

〈 広告 〉

 清和大学 法学部 法律学科 〒292-8555 千葉県木更津市東太田3-4-5 TEL 0438(30)5555 https://www.seiwa-univ.ac.jp	 清和大学短期大学部 こども学科 〒292-8511 千葉県木更津市東太田3-4-2 TEL 0438(30)5522 https://seiwa-jc.ac.jp	 木更津総合高等学校 〒292-8511 千葉県木更津市東太田3-4-1 TEL 0438(30)5511 https://www.kimigaku.ed.jp	 市原中央高等学校 〒290-0215 千葉県市原市土字1481-1 TEL 0438(36)7131 https://www.kimigaku-ich.ed.jp
 金田幼稚園 〒292-0008 木更津市金田1250 TEL 0438(41)0151	 畑沢幼稚園 〒292-0825 木更津市畑沢3-9-1 TEL 0438(36)5055	 八重原幼稚園 〒299-1162 君津市南字安1377 TEL 0439(52)1328	

学校法人 君津学園 EDUCATIONAL NETWORK

きさらづ特認校

小規模の特性を生かした教育活動を推進している小中学校を、きさらづ特認校に指定し、一定の条件のもとに通学区域外からの転入学を認めています。

学校給食費について

学校給食費は原則、口座振替による納付となります

- ▶ 入学時に学校で一度手続きすると、中学校卒業まで手続きは不要です。
- ▶ お子さんごとに口座振替の手続きが必要です。
- ▶ 口座振替は年10回(12月以外原則、月末。4月末と8月末の引き落としはありません。)
- ▶ 1回当たりの口座振替額
小学校5,000円、中学校6,000円(3月期は年間の給食回数により給食費を精算します。)
- ▶ 小学校児童の給食費について、令和8年度は国の交付金を活用した実質無償化を実施するため、保護者負担はありませんが、令和9年度以降は保護者の皆さんに一部負担をいただく場合があります。

通学区域外就学許可事由

区分	許可事由	許可期間	就学願の添付書類
1	心身に著しい疾患などがあり、規則第2条に定める学校に就学が困難と認められる場合	教育委員会が認めた期間	医師などの診断書または障害者手帳など
2	家庭環境などで、真に通学区域外就学を認める必要がある場合	教育委員会が認めた期間	教育委員会が必要とする書類または証明書
3	他の児童生徒との関係で深刻な悩みなどをもち、現就学校における十分な指導にもかかわらず転校を希望する場合	教育委員会が認めた期間	当該学校長などの副申書
4	保護者が共働きなどで、通学区域外の他家に預けなければ就学できない場合	当該年度(小学校のみ)	身元引受者の引受証明書
5	在籍途中に市外転居した場合	当該年度	住民票(世帯全員)
6	在籍途中に市内転居した場合	当該年度まで変更なし	住民異動届の写し
		卒業まで変更なし	住民異動届の写しおよび教育委員会が必要とする書類
7	入学または新学期当初に転居などを予定し、転居等までの期間、現住地から転居等予定地区域の学校に就学を希望する場合	当該転居等までの期間	転居先の住所および転居予定日のわかる書類(建築確認通知書または賃貸借契約書の写し)
8	通学区域の学校に就学することが、地理的条件からみて困難あるいは危険であり、または通学距離、交通の利便などを勘案して、真に通学区域外就学を認める必要がある場合	卒業まで	教育委員会が必要とする書類または証明書
9	小学校卒業まで区域外(学区外)就学をした際に、その小学校の進学先の中学校に進学する場合	卒業まで(市内在住者)	教育委員会が必要とする書類
		当該年度(市外在住者)	住民票(世帯全員)および教育委員会が必要とする書類
10	区域外(学区外)就学をしている兄弟姉妹が在籍している学校と同じ学校に通学する場合	卒業まで(市内在住者)	なし
		当該年度(市外在住者)	住民票(世帯全員)
11	上記のほか、児童生徒などの具体的な事情に即して相当と認められる場合	教育委員会が認めた期間	教育委員会が必要とする書類または証明書

小・中学校に入学予定者で通学区域外就学許可の申請を希望する場合は、9月から受け付けています。

口座振替できなかったときは納付書でお支払いください

残高不足などで口座振替できなかったときは、翌月15日頃までに学校を通じて「未納のお知らせ」を送付しますので、期日までに納付書(納付書記載の金融機関など)でお支払いください。再振替はしません(学校、郵便局ではお支払いできません)。

学校を長期で休む場合など

入院や長期の欠席などにより連続して5日以上給食を食べない場合は、食べない日の4日前(給食のない日を除く)までに学校(調理場)へ届け出をすることで給食を停止することができます。届け出にあたっては、学校へご相談ください。

なお、新型コロナウイルス感染症、インフルエンザなどによる学級・学年・学校閉鎖、災害などやむを得ない理由のため緊急に学校給食を提供することができないときは、食材の発注を前もって止めることができないことから、給食費の減額は行いません。

小中学校一覧

小学校

	学校名	所在地	電話番号
市立	岩根小学校	西岩根8-1	41-1303
	金田小学校	中島2931-1	41-0009
	鎌足小学校	矢那609	52-2004
	祇園小学校	清川1-1-1	98-3158
	清見台小学校	清見台南1-15-1	98-2351
	西清小学校	長須賀2445	22-2818
	請西小学校	請西2-8-1	36-9331
	木更津第一小学校	中央1-11-1	23-1051
	木更津第二小学校	文京5-6-24	23-2216
	高柳小学校	高柳5932	41-2085
	東清小学校	菅生114	98-0424
	中郷小学校	井尻978	98-0824
	波岡小学校	畑沢1270	36-2820
	南清小学校	ほたる野3-5	98-3193
	畑沢小学校	畑沢南2-16-1	36-3003
	八幡台小学校	八幡台4-5-1	36-6696
私立	富来田小学校	真里谷518	53-2004
	真舟小学校	真舟2-6-1	36-0058
	暁星国際小学校	矢那1083	52-3291

放課後児童クラブ(学童クラブ)一覧

保護者が就労などにより放課後の保育ができない小
学校児童に対し、家庭に代わる保育を行っています。

本市では、現在60カ所あり、社会福祉法人および父母
会が中心となって運営されています。

施設名	所在地	電話番号
れんこんクラブ	中央1-11-1	23-3839
れんこんクラブ第2	中央1-13-6	
れんこんクラブ第3	中央1-13-8 A棟 東	
れんこんクラブ第4	中央1-13-8 A棟 西	
ポプラクラブ	文京5-6-25	25-1559
ポプラクラブ第2	文京5-6-27-1	
放課後児童クラブ ぐんぐん舎	文京5-3-5	72-1155
サンシャインクラブ	菅生114	080-6882-1681
サンシャインクラブ 第2	菅生165-4	
なのはなクラブ西清	長須賀1329	22-3447
学童クラブ 南清キッズ	ほたる野3-5 (南清小学校内)	71-5344
ひまわりクラブ第1	清見台南1-15-1	98-3846
ひまわりクラブ第2	(清見台小学校内)	
ひまわりクラブ第3	清見台南1-11-18	38-3739
ひまわりクラブ 時計台	清見台南4-5	98-3846
ソフィアキッズ クラブ	清見台南 2-4-7 B101	98-3864
ソフィアキッズ クラブ2	清見台南 2-4-7 B102	
祇園なかよし 学童クラブ	清川1-1-1 (祇園小学校内)	97-3537
祇園なかよし 学童クラブ第2	清見台東2-28-10	98-2200
学童とらいあんぐる	清見台東2-4-6	090-3807-3540

〈 広告 〉



畑沢くじら保育園 学童保育所くじらクラブ

イベントや外遊びをのびのび行なっています
みんなでくじら生活をしましょう！

のびのび
保育

外遊びが
いっぱい

楽しい
おやつ

安心で
安全



まずはお気軽に
お問合せください！

所在地 木更津市畑沢3-15-3

保育園TEL 0438-97-5886

学童TEL 0438-37-2826



拓殖大学 紅陵高等学校

TEL : 0438-37-2511 (代)

FAX : 0438-36-7286
〒292-8568
千葉県木更津市桜井1403





志学館中等部 志学館高等部

TEL : 0438-37-3131 (代)

FAX : 0438-37-3184
〒292-8568
千葉県木更津市真舟3-29-1





学校 紅陵学院 木更津市真舟3丁目29番1号
法人 TEL 0438(37)3450(代)

施設名	所在地	電話番号
なのはなクラブ岩根1	西岩根8-1 (岩根小学校内)	090-3009-6090
なのはなクラブ岩根2		
なのはなクラブ岩根3		
ゆめクラブⅠ	高柳5932	41-1049
ゆめクラブⅡ		
つばめクラブ	大久保2-19-13	55-0354
大きな森の 学童クラブ	矢那1938	71-5344
大きな森の 学童クラブ第二	矢那1942内1939	
大きな森の 学童クラブ第三	矢那1939	
学童ザリガニクラブ	金田東5-13-1	080-7666-9376
学童メダカクラブ	瓜倉423-2	080-4334-9377
なのはなクラブ金田1	中島1013-1 (金田西6-2街区1画地)	97-7563
なのはなクラブ金田2		
ふじみクラブ	井尻911-1	97-8739
ふじみクラブ2		
学童クラブ 紙ひこうき	真里谷679-1	53-5108
学童保育所 くじらクラブ	畑沢3-15-3	37-2826
学童保育所 第二くじらクラブ	畑沢3-15-16	
たんぼぼクラブ	請西2-24-10	37-3494
たんぼぼクラブ第二		080-5479-2139
たんぼぼクラブ第三	請西2-14-24	37-3922
たんぼぼクラブ第四	請西2-15-13	37-5451
たんぼぼクラブ第五	請西2-14-19 102	070-3855-6806
たんぼぼクラブ第六	請西2-8-1 (請西小学校内)	37-5451
学童保育所 ひばりクラブ	八幡台4-3-1	090-6186-7919
放課後児童クラブ ぐんぐん舎 八幡台教室	八幡台4-6-27	55-7641
木更津みらい学舎	請西1377-2	30-2772
木更津みらい会館	請西南1-11	
ちびっこハウス	真舟2-11-17	55-0770
ちびっこハウス2		
おむすびころりん1	請西南5-1-3	38-3393
おむすびころりん2	真舟2-3-5	38-3871
ゆめいろはうす	請西東8-1-6	37-0010
ゆめいろはうすⅡ		
ゆめいろはうすⅢ	請西東8-1-8 請西プレイス 101号・102号	
ゆめいろはうすⅣ	請西東8-1-6	
ゆめいろはうすⅤ		

施設名	所在地	電話番号
TUGBOAT1	東中央1-3-6 ゆみーる東中央 四番館2階	38-6927
TUGBOAT2		

学校支援ボランティア

朝 学校教育課 TEL 23-5264 FAX 25-3991

学校の教育活動について地域の教育力を生かすため、保護者および地域の方で、意欲のある方ならどなたでもボランティアとして学校を支援(お手伝い)していただくというものです。

どんな活動内容があるの？

ボランティアをお願いする主な活動内容には次の種類があります。なお、活動時間は内容にもよりますが、1回につき1～2時間程度です。

環境整備支援

- ▶ 校舎などの補修・窓ガラス清掃・草刈り・花壇づくり・植木のせん定など

図書整理支援

- ▶ 図書整理、教材・教具作成、各種表示札作成など

教育活動支援

- ▶ 教科指導の補助(体験談・特殊技能教授・読書指導など)
- ▶ 学校行事・クラブ活動・部活動の指導(講話・演説・校外学習指導・生花指導・楽器演奏・各種スポーツ指導など)
- ▶ 道徳指導・総合的な学習の指導・生徒指導・相談活動などの補助

安全支援

- ▶ 登下校の安全パトロール・登下校の引率・プール指導巡視・校地内のパトロール(不審者侵入対策)

どこの学校でボランティアするの？

申し込みいただいた方は「学校支援ボランティア・リスト」に登録されます。最寄りの学校から依頼がありましたら、日時などを調整のうえ、依頼校での活動に参加していただきます。

なお、謝金や交通費などの支給はありませんが、登録者は市の負担により、全員がボランティア活動保険に加入します。

申込期間は？

随時受け付けています。

どうやって申し込むの？

最寄りの学校または学校教育課でボランティア申込書を配付しています。詳しくはお問い合わせいただくか、市ホームページをご確認ください。

中学校

	学校名	所在地	電話番号
市立	岩根中学校	高柳3-7-49	41-2096
	岩根西中学校	久津間373	41-3681
	太田中学校	東太田1-2-1	98-7001
	金田中学校	中島2820	41-0032
	鎌足中学校	矢那2797	52-2092
	清川中学校	中尾1096	98-0188
	木更津第一中学校	中央1-10-1	22-5321
	木更津第二中学校	請西941	36-2280
	木更津第三中学校	永井作1-1-1	23-2645
	波岡中学校	大久保3-9-1	36-0911
	畑沢中学校	畑沢1053-1	36-5021
私立	富来田中学校	真里谷275	53-2020
	志学館中等部	真舟3-29-1	37-3131
	暁星国際中学校	矢那1083	52-3291

就学援助制度

朝 学校教育課 TEL 23-5259 FAX 25-3991

市内の公立学校に在学している小・中学生のお子さんが安心して教育を受けられるよう経済的理由でお困りの方のために学用品費、修学旅行費などを援助する制度です。詳しくは在学している小・中学校か学校教育課までお問い合わせください。

高等学校・高等専門学校

	学校名	所在地	電話番号
県立	木更津高等学校	文京4-1-1	22-6131
	木更津東高等学校	木更津2-2-45	23-0538
私立	木更津総合高等学校	東太田3-4-1	30-5511
	暁星国際高等学校	矢那1083	52-3291
	志学館高等部	真舟3-29-1	37-3131
	拓殖大学紅陵高等学校	桜井1403	37-2511
国立	木更津工業高等専門学校	清見台東2-11-1	30-4000

大学・短期大学部

	学校名	所在地	電話番号
私立	清和大学	東太田3-4-5	30-5555
	清和大学短期大学部	東太田3-4-2	30-5522

奨学制度

朝 教育総務課 TEL 23-5243 FAX 25-3991

奨学生の資格

- ①高等学校以上の学校に入学または在学する方で、経済的理由により修学が困難な方
※所得制限あり
- ②本市に住民登録がされており、引き続き1年以上居住している方またはその子弟
- ③学業の成績が優れ、性行が正しく、かつ健康である方
- ④法令その他により、この資金と類似の資金の支給を受けていない方
※入学資金の支給を受けようとする方に限る。

入学資金の支給額

- ①高等学校または高等専門学校に入学する方
25,000円以内
- ②大学に入学する方
50,000円以内
※支給のため返還不要。

奨学資金の貸付額(無利子)

- ①高等学校に在学する方
月額 10,000円以内
- ②高等専門学校1年、2年、3年に在学する方
月額 10,000円以内
- ③高等専門学校4年、5年に在学する方
国公立 月額 40,000円以内
私立 月額 50,000円以内
- ④大学に在学する方
国公立 月額 40,000円以内
私立 月額 50,000円以内
※貸付のため返還必要。

申請手続き、返還方法など

教育総務課までお問い合わせください。

講座

朝 生涯学習課 TEL 23-5274 FAX 25-3991

きさらづ出前講座 全93講座

市民の知りたいにお答えします。

きさらづ出前講座は市職員などが市民の皆さんの学習会・集会・会合に出向き、市の施策や取り組み、身近な生活に役立つ情報などについて、市民の皆さんとコミュニケーションを取りながら、市政への関心と理解を深めていただくことを目的として実施しています。

きさらづ市民カレッジ

市民の皆さんの生涯学習への意欲に応えるとともに、生涯学習活動の一層の充実をめざして、地元高等教育機関の講師と、地元に関する研究者を招き、3コースの講座を開催しています。